

情報通信審議会 情報通信技術分科会
新世代モバイル通信システム委員会（第9回）

－ 議事概要 －

1 日時

平成30年6月11日（月）15:00～15:50

2 場所

中央合同庁舎第2号館 総務省8階 第1特別会議室

3 出席者（敬称略）

（1）委員等

三瓶 政一（主査代理）、岩浪 剛太、大槻 次郎、大岸 裕子、藤本 正代、
町田 奈穂

（2）オブザーバ

浅野 弘明（パナソニック株式会社）、佐野 弘和（ソフトバンク株式会社）、
辻 ゆかり（日本電信電話株式会社）、牧山 隆宏（株式会社NTTドコモ）、
松永 彰（KDDI株式会社）、米山 祐三（日本電気株式会社）

（3）総務省

野崎 雅稔（電波政策課長）、高地 圭輔（基幹・衛星移動通信課長）、
杉野 勲（移動通信課長）、荻原 直彦（電気通信技術システム課長）、
布施田 英生（技術政策課長）、片桐 広逸（移動通信課企画官）、
中里 学（新世代移動通信システム推進室長）、中川 拓哉（移動通信課課長補佐）

4 議題

（1）技術検討作業班の検討状況について

三瓶主査代理及び事務局より、技術検討作業班で検討を行ってきた内容について委員会報告の説明がなされた。その後、以下の意見交換があった。

大岸専門委員：報告書の内容については、異論無い。都心部等の人口密集地について、通信容量の制限がかかると想定されるが、運用の部分で制限を緩和できないか検討頂きたい。

三瓶主査代理：これからの移動通信システムでは、周波数共有が必要な帯域しか空いていないため、このような共有検討の必要性が高まっている。周波数帯によって共有

相手が異なるため、共用相手によって設置場所等の条件も変わってくる。そのため、運用の部分で地域毎に設置できる部分もあるのではないかと考えている。

三瓶主査代理：固定衛星との干渉検討については、現在、運用されている地球局の条件を考慮しながらの検討であったが、干渉低減機能を付けるなどの措置を行うことにより、基地局の設置範囲が変わってくるかと考えている。

事務局：現状の運用条件に合わせての検討であるため、条件が変われば設置範囲が変わる可能性は十分にあると考えている。

松永氏：地球局の設置場所等の条件が変わってくることによって、設置範囲が緩和されるのであれば、引き続き検討をお願いしたい。

牧山氏：周波数共用について、運用条件の変更によって、設置範囲が緩和されるような検討については、引き続きお願いしたい。

佐野氏：ソフトバンクとしても、同様の検討を引き続きお願いしたいと考えている。

事務局：干渉低減機能を有する等の措置を加えることで、共用条件が変わってくる可能性がある旨、報告書に追記することは可能かと考えている。

三瓶主査代理：ご提案頂いた内容で追記するようお願いしたい。

事務局：追記内容の書きぶりについては、三瓶主査代理に御確認頂くかたちで進めたいと考えているが、いかがか。

三瓶主査代理：この件については、当方に一任させて頂きたい。

大槻専門委員：干渉検討の際の前提条件と共用検討を行う能力が国際競争力になるのかどうかについて御教授頂きたい。

事務局：ITU-R で共用検討のパラメータが設定されているものについては、その値を使用している。また、航空機電波高度計との共用検討については、他国と比較して、詳細な検討を行っているため、今回の検討結果が ITU-R 等での議論に貢献するのでは無いかと考えている。

三瓶主査代理：今回の検討結果については、ITU-R での議論にインプットしており、WRC19 に向けた 5G 周波数帯の議論にも反映していけるのではないかと考えている。

藤本専門委員：各国の検討状況に関する資料が更新されていたが、このような動向を踏まえて、日本での検討に影響を及ぼしたケースはあるのか。

事務局：28GHz 帯については、各国の検討状況も考慮し、検討対象の帯域を増やしたという経緯がある。

三瓶主査代理：WRC19 での議論を念頭に置きつつ、各国で周波数帯を確保していく動きが激しく、ヨーロッパ等でも使用される 27.0-27.5GHz 帯についても追加で検討を行った。

(2) その他

事務局より、今後の意見募集のスケジュール予定について周知があり、次回日程等については、別途連絡する旨案内があった。

以上